

農業委員会だより

(第 37 号)

平成二十八年三月十五日
編集・発行 足立区農業委員会
足立区中央本町一十七ー一
Tel 三八八〇ー五八六六(直)

江戸東京野菜「千住ネギ」復活へ

「千住ネギとは??」

江戸時代、大坂からの入植者により砂村(江東区)で栽培されていたネギが、都心の宅地化とともに栽培の地を足立や葛飾に移し、「千住ネギ」と称されるようになったもので、JA東京中央会では、江戸東京野菜の一つとして紹介されています。区内では、昭和中期頃まで梅島や島根地区を中心に栽培されていたと言われており、現在では、栽培されている農家はほとんどなくなりました。

農業委員会では、平野、栗原北、千寿双葉小学校の3校の児童とともに江戸東京野菜「千住ネギ」の復活に向け、栽培に取り組んでいます。使用するネギの種は、「F1」という一代限りの種とは異なり、何世代にもわたって種を取り、栽培し続けることが可能な「固定種」です。これは、区内小学生が栽培する中で、ネギを栽培した児童が種を採取し、下級生へ譲り渡していくことで、生命を繋いでいくことの大切さや、足立の農業の歴史、食の大切さを学んでもらうことを目的としているからです。

「種まき」から次の「種まき」まで」

昨年8月31日、3校の児童が農業委員の指導のもと、校内のプランターに種をまきました。種まき前には、荒堀会長から千住ネギ栽培の目的と種まきの説明を、また、「江戸東京・伝統野菜研究会」の大竹代表を講師として招き、足立の農業と千住ネギの歴史に関する授業を行い、ネギの栽培について学びました。

あらかじめ土を敷き詰めたプランターに畝を作り、児童は、畝の底に等間隔で一粒ずつ、米粒よりも小さい種をまきました。児童の取り組み姿勢は、真剣そのもので、種を植えながら「いつになったら芽が出てくるのか」や、「水やりは毎日するのか」など、農業委員に積極的に質問する姿も見られました。

各校でまかれた種は、太陽の当たり具合や、学校によって土の質が異なっているなどの理由により、生育に差が出ました。また、根きり虫などのネギを好む虫により苗が全滅してしまったプランターもあり、応急的に農薬を散布し対処しながら、栽培しました。

成長具合に合わせて、10月半ばに各校で

20〜30センチほどに成長した苗を児童の手により学校の畑に定植しました。定植を指導し、見守った荒堀会長からは「野菜は『足音で育つ』と言われていきます。足繁く畑に通ってネギの様子を見ることが、立派に成長します」と、児童へメッセージが贈られました。

千住ネギ復活への取組は、農業委員会では初めてのものであるため、先々の予定の見通しがしづらいつころもありますが、収穫した種を今回携わっている児童から下級生へと譲り渡し、今年の夏には、下級生が種まきできるよう、成長を見守ります。



平成27年10月
定植の様子



定植を指導する
荒堀会長

平成28年度足立区農業委員会 活動計画（案）を作成しました

足立区農業委員会では、地域農業者の代表として、また、地域の世話役として、『行動する農業委員』を目標に、次のとおり、28年度の活動計画（案）を作成しました。

都市農業振興基本法の施行、農業委員会等に関する法律の大改正と、大規模な変革が起こるなか、28年度の農業委員会活動については、「農地の保全・利活用ステップアップ運動Ⅲ」として、農地の保全及び利活用を進めるために具体的な取り組み目標を定め、農業委員会組織活動及び農業委員による地域活動を進め、都市農業の発展に向けた取り組みを実践していきます。

・『行動する農業委員』活動の推進

各種研修会や講習会に参加し、委員の資質向上を図り、農業委員会活動や農地利用状況の把握、日常的な相談活動など農業者の支援活動の充実を図る。

- 1 地域の農地状況などの情報収集と把握
- 2 農業委員活動の活性化
- 3 日常活動の強化

・農地の保全と適正利用

農業生産基盤である農地を良好な状態で長期にわたり保全し、効率的に利用される

よう調査等により情報を収集し適正利用を指導する。

- 1 生産緑地制度等の周知と追加指定の推進
- 2 日常的に農地利用状況を把握し、農地の適正な利用に関する指導・助言
- 3 農地利用状況調査の実施及び不適正管理者への指導

・企業の農業経営者の育成

人材の確保・育成、技術支援、情報提供等に関係機関と協力して行う。

- 1 農業後継者等、担い手を対象とした人材育成事業に対する支援
- 2 研修・相談、簿記・生産履歴記帳等の経営改善事業への支援
- 3 農業経営改善計画の認定への支援、家族経営協定締結への誘導支援
- 4 施設化の推進や基盤整備事業に対する支援

・地域農業の確立

歴史と高い技術を持つ足立の農業・農産物を内外に広くPRし、地産地消を推進するとともに、区内農業の確立を推進する。

- 1 地場農産物の普及促進事業の支援
- 2 各種イベントへの積極的な参加や直売会による農業のPRや地産地消の推進
- 3 ログマーク「めいどINあだち」の活用等による区内産農産物PRの支援

- 4 江戸東京野菜「千住ネギ」の復活

・農業のある地域づくりの推進

農地・農業の持つ多面的機能を有効な資源として活用した地域農業を展開するため、子どもからお年寄りまでが身近に接することのできる農業について、関係機関と協力し、地域住民と協働して取り組みを進める。

- 1 農業ボランティアの育成・派遣と体験学習事業への協力
- 2 農業体験学習や職場体験に対する支援
- 3 「食と農」に関連する事業への参加と支援

・情報活動の推進

都市農業振興基本法の具体的進展や新たな農業委員会制度が施行されることなどを受け、諸制度の情勢を的確に伝え、よりいっそうの農業への理解を進めて行くとともに、区民全体に対し、区内農業や都市農地の持つ多面的機能を広く情報発信し、都市農業への理解を深める。

- 1 農業委員会だよりの発行
- 2 イベント等における農業委員会の活動の周知
- 3 区内農業や都市農地の多面的機能についての情報発信の促進・支援

・農政活動の推進

都市農業の維持保全と振興施策の推進のため、東京都農業会議をはじめ、他区市町村農業委員会、国、都と連携、協働し、新たな施策展開を進める。

- 1 東京都農業会議連携活動及び事業への積極的な参加
- 2 都市農地保全推進自治体協議会への協力

意見募集

この活動計画(案)について、皆様からの意見を募集します。
住所・氏名・電話番号・意見を明記し、持参または郵送・FAX・Eメールでお寄せください。

(提出(宛)先)

足立区役所農業係
(南館4階)

郵送：〒120-8510

(住所は記載不要です)

FAX：03(3880)5605

Eメール：

sangyo@city.adachi.tokyo.jp

(提出期限) 3月25日(金)

国有農地見回り

10月に、区内37カ所の国有農地を東西に分け、各担当委員が延べ2日かけて現況の見回りを行いました。

国有農地は、売払い等により年々減少しています。前年度の都への報告以降、雑草の繁茂、看板の未設置等、問題のあった国有農地について一部改善もありましたが、改善が確認できない農地もありました。見回りの結果は都に報告し、適正な管理を求めました。

農地利用状況調査

9月に、農業委員会が区内の生産緑地を中心に農地の利用状況を調査しました。今回は、昨年度問題ありと評価した農地を中心に調査しました。昨年度から改善された農地もある一方、農業従事者の高齢化や故障などの理由により、雑草が繁茂するなど問題のある農地も一部ありました。今回の調査で問題ありと評価した農地については、土地所有者に直接適正な管理を求めました。

生産緑地法では、「農地を適正に管理すること」と規定されています。不耕作の状態が続くと違反状態となり、農業者にとって不利益となることもあります。

農業委員会では、農地の適正管理を図るため、耕作についての相談等を受け付けています。宅地化農地も含めて、農業者のみなさまには適正な管理をお願いします。

東大阪市視察

農業委員会は11月4日(木)から5日(金)に東大阪市農業委員会とJ A大阪泉州農産物直売所などを視察しました。

今回の視察の目的は、「地産地消において、行政とJ A、生産者が一体となって、市場の確保、販路の拡大、利益の追求を行うことが一般的であるが、東大阪市では、

さらに一歩踏み込んで、消費者が加わる形で事業展開を進めている。この東大阪市の取組が、足立区の都市農業の振興に今後どのように活かせるかを考える」というものです。

現地では、東大阪市農業委員会より、消費者を大切にする取組「ファームマイレージ2」の説明を受けました。この取組は、地元の野菜を食べることで、野菜が育つ畑を守る(増やす、残す)システムです。今までの地産地消は、『生産者がいかに農産物を消費者に売るか』というものが主でしたが、『消費者が地元の野菜を買うこと』を通じて、生産者と消費者の距離を縮められるよう仕組みを作り、両者の信頼関係をつくるため、生産者の目線ではなく、消費者の目線で、『安全で美味しい野菜』を作り、消費者に買ってもらう取組を平成21年5月から現在に至るまで実践しています。

運営は、東大阪市農業振興啓発協議会が担っており、対象となる野菜は、大阪エコ農産物認証を受けている農産物です。

生産者は、エコ農産物を直売所などに



荷します。消費者は、このエコ農産物を1個買うごとにラベルがもらえます。ラベルを48枚集めると、感謝状がもらえ、さらに感謝状を10枚集めると表彰状と記念品がもらえます。さらに、感謝状や表彰状を集めた人を対象に、収穫体験や食をテーマにした消費者参加型イベントを企画し、東大阪市の農業への理解を深めてもらっています。

現在、JA東京スマイルや区内農業者には、直売をされている方がいらっしゃいます。直売を行う中で、一番大切に思うことは、消費者の生の声を直接聞いて次に活かしていくことです。

今後の都市農業の発展のためには、JAと行政、そして区民の協働が、事業展開していく上で必要であると感じました。

(編集：馬場博文・新井啓友)

〔認定農業者紹介〕

立春の2月4日(木)、六町三丁目の石鍋正義さんと奥様の登美江さん宅を訪問いたしました。

石鍋さんは、年間を通じコマツナを主体に生産する露地、施設栽培農家です。石鍋さんの圃場は、ご自宅の道路を挟んで露地の畑1反3畝と六町一丁目パイプハウス5棟の合計2反5畝で、石鍋さんと奥様のお2人で営農されています。

石鍋さんの野菜栽培のモットーは、「丁寧がいいものを作る」ことだそうです。平成18年度に認定農業者として認定され、翌19年には足立区の特産であるコマツナのブランド化を図るため、『魅力ある都市農業育成対策事業』の補助金を活用し、パイプハウス5棟を建てました。圃場の施設化により経営の改善を図り、年に4〜6回転の作付けを行っています。夏場は、パイプハウスでの作付けを休み、露地でエダマメを栽培するなど、季節に応じた作付けにより安定した収益を図っています。

農業は、小学生のときから両親の手伝いをされていたとことで、農業ひとすじ60年近くになるそうです。忙しい農作業の傍ら、足立消防署消防団団長を50年、JA東京スマイル資産管理研究会役員、都市農政推進協議会役員、町会役員等地域の活動に積極的に参加されました。平成10年からは、足立区農業生産者クラブの副会長に就任され、現在も活躍されています。

これからもご自愛いただき、コマツナ栽培に励まれることをご期待申し上げます。ご協力誠にありがとうございました。

(編集：馬場博文・新井啓友)



〔認定農業者フォローアップ事業・農業簿記勉強会〕

昨年5月から東京都農業会議の田中講師のもと、区役所で計7回、延べ約30人が参加して行われた「農業簿記勉強会」が2月に終了しました。今年度は、新たに1経営体の農業者の方が勉強会に参加し、収支の計算、パソコンの入力など、夜遅くまで帳簿を整理されていました。

毎回参加されている方でも、頭を悩ませながら帳簿を整理されている方が多く、そのたびに、田中講師から解りやすい解説をいただけるので、受講者からも好評です。

農業簿記勉強会は、農業経営の改善を目指す方を中心に受講することができ、28年度に受講を希望される方は、農業係までお知らせください。



「認定農業者認定書交付式及び 家族経営協定締結調印式」

11月20日（金）、区役所で「認定農業者認定書交付式及び家族経営協定締結調印式」が開催されました。



今年度は、平成22年度に認定された認定農業者から、5年後の農業経営計画の認定申請があり、都、東京都農業会議、JA、区などで組織する「相談支援チーム」や「認定農業者評価委員会」が、計画達成状況の確認や新たな計画作成についての助言を行いました。

評価会委員による評価会での審議の結果、すべての計画が適切となり、申請のあったすべての経営体が認定されました。これにより、平成28年に認定期間満了を迎える

経営体も含めた認定農業者数は29経営体91名となりました。

認定書交付式では、認定農業者代表として、伊興地区の江川浩さんが区長に決意表明をしました。江川さんからは、「地産地消に積極的に取り組むため、学校給食への出荷に切り替えている。納品先の子どもたちからは『給食に、江川さんの作ったコマツナが出てくるのが楽しみ』という言葉をもらい、作りがいと、農業という仕事に誇りを感じる。地域と調和し、消費者から信頼された農業を続けていくため、さらに農業経営改善に向けて努力する」との力強い言葉が聞かれました。



また、家族経営協定締結調印式で、立会人を務めた荒堀会長は、「都市農業は、家族全員が力を合わせて継続していかなくてはなりません。ご家族の協力を得ながら頑張ってください」と農業者を激励しました。

区と農業委員会では、今後も認定農業者の認定や、農業経営計画の目標達成への支援、家族経営協定締結を推進していきます。認定農業者になりたい、認定農業者制度を知りたいという方は農業係までお問い合わせください。

区内初！東京都エコ農産物認証

東京都エコ農産物認証制度において、区内で初めて、谷中の石山邦彦さんがネギ他3品目を化学合成農薬と化学肥料ともに100%削減（不使用）で栽培し、東京エコ100に認証されました。



石山邦彦さん

この制度は、化学合成農薬と化学肥料を削減して作る農産物を都が認証する制度で、認証を受けると、認証マークの使用が可能になったり、認証を受けた農家が都のホームページで紹介されるなど、自身の農産物をPRすることができます。

石山さんは、堆肥や米ぬか、油粕などの使用、ハーブなど共栄作用を持つコンパニオンプランツや、草を活かしながら、保温、保湿、雨による土の流出の防止等を図っているとのこと。「作物の生育具合のコントロールが難しいため、規格にこだわらないJA等での直売がメインです。採算がすぐに取れるものではないですが、できる限り負荷をかけない持続的な栽培の実現に向け、日々勉強です」と話していました。今後は混植、間作栽培の品目を増やし、緑肥などを使ったバンカープランツを取り入れたいとのことでした。

この制度について興味のある方は、都農業振興事務所農業環境係（042・548・5052）までお問い合わせください。

第65回関東東海花の展覧会

この展覧会は、花に対する理解を深め、一層の花の消費拡大を図ることを目的として、関東東海地域の1都11県と花卉関係6団体が主催する、日本で最大規模の伝統ある花の展覧会です。

2月12日(金)から14日(日)に池袋サンシャインシティ文化会館で開催された展覧会において、花の品評会が開催され、関東東海地域1都11県の花の生産者が育てた自慢の切花、花苗や鉢物等が出品され、その品質と商品性を競いました。

区内2軒の花弁農家が花苗11点を出品しました。金賞1点、銀賞3点、銅賞1点と素晴らしい結果でした。

金賞「全国農業協同組合中央会長賞」
(敬称略)

榎本 晴夫(扇)

品名 アリッサム

イースターボネット

受賞のポイント

「株が充実していると同時に、下葉の枯れあがりがなく、開花数が多かった。アリッサムは単色での出品が多いが、目を引く配色で、揃いが抜群であった。」

銀賞「園芸文化協会会長賞」

並木 一重(一ツ家)

品名 パンジー ブロッチ

銀賞

並木 一重

品名 パンジー クリア

並木 一重

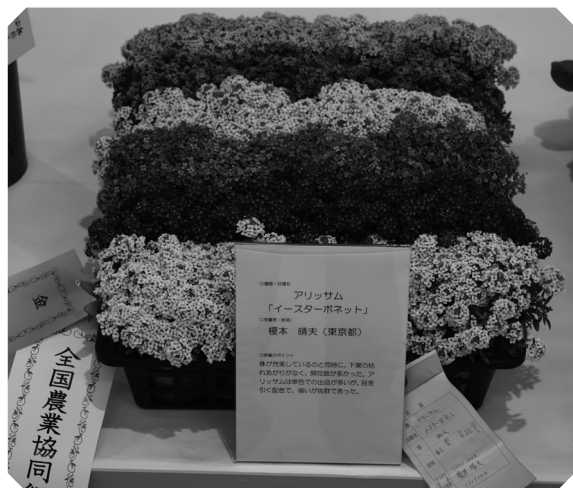
品名 キンセンカ アリス

銅賞

榎本 晴夫

品名 アリッサム

イースターボネット



榎本さんのアリッサムが金賞受賞!!

☆ 農業者大会 ☆

2月26日(金) 昭島市民会館において、第57回東京都農業委員・農業者大会が開催されました。「都市農業振興基本法」が、平成27年4月22日に公布・施行され、今後は、国が策定する「都市農業振興基本計画」の具体的施策等に農業者の意見が反映されることが不可欠となっています。

持続可能な農業の構築に向けて、大会では、①東京農業の確立に関する要望、②都市農業振興と都市農地保全に関する要望などについて、協議されました。

また、記念行事として、顕彰事業等受賞者への授与式が行われました。(敬称略)

平成27年度農業功労者感謝状
西山 敏雄(江北)

第55回企業の農業経営者顕彰

東京都農業会議会長賞

横井 善彦・正子(扇)



第45回足立区冬花品評展示会

12月1日（火）から2日（水）の2日間、区役所1階アトリウムで区主催により第45回足立区冬花品評展示会が開催されました。ハボタン、ポインセチアやスイセンなど夏や秋の異常気象にも負けず、丹精込めて栽培された選りすぐりの32点が出展されました。

赤や白のポインセチアや色鮮やかなハボタンなど、審査員の好評を博しました。2日に行われた展示品の販売では、毎回訪れる方もいて、短時間で完売しました。品評会の上位入賞者は次の方々です。（敬称略）

優秀賞

榎本 守伸（扇）

品名 ハボタン（花苗）

切花種 mix

優良賞

榎本 雅予（扇）

品名 ビオラ（花苗）

ペニー

横井 浅雄（扇）

品名 小菊 寒やしお

西山 敏雄（江北）

品名 ポインセチア（鉢）

ジャスターレッド6号

内田 和子（興野）

品名 スイセン（切花）

ニホンスイセン



光の祭典

12月13日（日）、元洲江公園で「光の祭典」が開催されました。農業委員会は、今年度も「農研親栄会」の協力により、区内産農産物を販売しました。ダイコンやネギ、ブロッコリーなどの野菜類やパンジーなどの寄植えが約千点出品されました。今年度は、農業委員会が「光の祭典」に出展して初めて雨天での販売となり、全体を通して例年よりも購入する方は少なかったのですが、販売開始前に購入を待つ方は多く、区内産農産物に対する期待を感じました。

従事された農業者のみならず、悪天候の中、ありがとうございました。

第13期農業ボランティア

認定証交付式が行われました

11月27日（金）、平成27年度農業ボランティア養成講座の閉講式が行われ、受講生8名の方に農業ボランティア認定証が交付されました。6月から10月にかけて区内農家の圃場などで、土づくり・種まきから収穫・出荷などの計13回の講座を修了した受講生は、さっそく12月から区内農家でボランティアとして活躍しています。

ボランティアを活用したいとお考えの農業者の方は、農業係にぜひご相談ください。

平成27年度新規就業奨励事業

東京都農林水産振興財団では、毎年新たに農業等に就業された方に対して奨励賞を贈呈しています。今年度は、区から1名が受賞されました。

平成27年3月就業

吉岡 靖泰（舍人）



農産物の放射性物質検査結果

都では農産物に含まれる放射性セシウム134・137を定期的に検査しています。

今年度の区内産の野菜について、東京都農林総合研究センターが行った検査結果は左記のとおりです。

採取日	品目	結果
平成27年6月1日	コマツナ（施設栽培）	ND
平成27年9月14日	キュウリ（施設栽培）	ND
平成28年1月18日	ダイコン（露地栽培）	ND

以上3回の検査結果はセシウム134・137どちらも検出されませんでした。
※NDとは、検査機関の分析による検出限界値未満を示します。

農業委員の任命方法が変わりました

平成27年9月4日に公布された、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により、農業委員会等に関する法律に規定する農業委員の公選制が廃止され、現委員の任期満了後以降は、区長による選任制へ変更となりました。

これに伴い、公布日以後は、農業委員選挙人名簿は調製しないため、毎年1月に提出していただいている「農業委員会委員選挙人名簿の登録申請」は不要となりました。

なお、現在調製されている農業委員会委員選挙人名簿（平成27年3月31日現在）は、現委員の任期満了（平成29年7月19日）まで据え置かれます。

生産緑地の指定 受付中です

生産緑地に指定されると、固定資産税および都市計画税ともに農地課税が適用されるなどの利点があります。その反面、一定の施設を除き転用が出来ないなど、開発行為が制限され、指定を解除（行為制限解除）するためにも条件が定められています。

指定に関しご不明な点がございましたら、農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。なお、生産緑地の指定は毎年1回です。指定を希望される方は4月末までに農業委員会事務局までご連絡ください。

指定を受けるための主な条件は、

- 農業の継続が可能
 - 500㎡以上
 - 道路面が塀などで囲まれている
 - 道路に4m以上接している
- などです。

生産緑地制度とは：

都市農地が持つ防災や環境的側面などの多面的な緑地機能に着目し、残り少ない農地を計画的に保全することにより、『都市の良好な生活環境を確保する』ことを目的とする制度です。

区民農園用地提供について

現在、区内には16ヶ所の区民農園がありますが、利用希望者が多く、毎年応募数が募集数を上回り、なかなか利用できない状況が続いています。

区民農園は都市において農業に触れることができる貴重な場所です。現在も約千200世帯の利用者が余暇を活用し、楽しく農業体験をしています。

区民農園用地は、土地の固定資産税などが免除になります。所有している農地を区民農園用地としてお考えの農業者の方がいらつしやいましたら、農業係へご相談ください。

編集後記

広報委員を拝命して、今回の取材が3回目となりました。

石鍋さんとは、消防団、資産管理研究会等の席でお会いしてきましたが、お話しすることは初めてでした。取材のときは、少し緊張しましたが、お話していくなか、心優しいお人柄が伺え、ほっとしました。私たちも農家で野菜は栽培していますが、パイプハウスのコマツナを見学させていただきました、とても立派に揃っていました。長年農業に携わり、研究の末苦勞の成果としてのコマツナに感動しました。

昨年8月、千住ネギの種まきの指導、10月には、定植に立ち会いました。帰り際、荒堀会長より、「千住ネギを絶やさないために、私たちも家に持って帰り育てましょう」と話をもらいました。重責の念を感じて、一部の農業委員の圃場では現在もしっかり育てています。

これからも、足立区の農業発展のため、努めていきたいと思っています。

（編集委員…馬場博文・新井啓友）

ご意見・感想をお寄せください

農業委員会だよりの感想や今後取り上げたい記事などありましたら、農業委員会事務局（農業係）までお寄せください。

Tel (3880) 5866（直通）